— 人権・平和・環境 —
＜曹洞宗三大スローガン＞

宮城県宗務所報

平成26年３月15日 第89号

発行所
曹洞宗宮城県宗務所
仙台市泉区市名坂字楢町169-4
ＴＥＬ　022（218）3801
ＦＡＸ　022（218）3803
e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp
発行者　所長　三　宅　良　憲

（亀松山　東陽寺）

御挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長　三宅良憲

謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年、宮城県にとって最大の行事は、曹洞宗梅花流全国奉詠大会宮城大会の開催でありました。これを無事円成出来ましたのも宗務総長初め本庁詠道課はもとより、全国の各宗務所の御協力の賜と深く感謝致しております。

被災地に大いなる勇気と励ましをお与え戴き、宮城で開催出来ましたことの意義は達成されたと感じております。ご参加戴きました全国の講員の皆様には被災地の現状を再認識戴き、実際に現地に赴かれ、さらなる御供養と被災地の人々に元気を与えて頂きましたこと、改めて感謝申し上げます。

全国から寄せられました多くの支援はもとより、今も支援を継続して戴いている山形県第一宗務所を初め、全国の各宗務所さらには多くの団体・個人からの励ましや温情に感謝の念で一杯です。

次第に東日本大震災の記憶が薄れ、風化して行くことが懸念されますが、被災地の復興はまだまだ先の話です。被災地から瓦礫が消えたとはいえ、かさ上げや高台への集団移転や仮設住宅から公設住宅への移転など、まだまだ住民の意に沿う十分なものが確保できたかと言うとそうではありません。資材の不足、作業員の不足で工事が思うに任せません。加えて、消費税のアップで費用の追加も目に見えています。おまけに東京オリンピック。基本的人権に言う幸福だと感じられる生活の訪れはまだ見えて来ません。被災寺院の問題はこれらの上にあります。五年の宗費減免の延長や級階査定の特別な考慮は当然のことであります。

《東日本大震災復興支援室より》

宗務所副所長　佐竹孝喜

東日本大震災から三年がたちました。災害指定教区の教区長からの報告では、津波被害を受けた三十二ヶ寺で、今なお仮設住宅の生活のなかで布教活動をなされている御寺院が二十三ヶ寺あり、そのうちプレハブの仮本堂で日課勤行や法要を勤めている寺院が九ヶ寺あります。

また、伽藍の修復が終えた寺院でも仏具・什物などの修理が絶えず、完全な復興までには長い時間がかかることは明らかであります。檀信徒もいつ終わるとも知れない不自由な仮設暮らしや、既に地域を離れ離檀されたり、連絡が取れない方が多くいるとのことです。

そのような状況の中で、十五教区津龍院（住職・舘寺俊明師）では平成二十六年末までの竣工を目標に本堂・山門・鐘楼堂の建設が始まりました。

津龍院の檀信徒約六割が津波被害を受け、ほとんどの方が地元の仮設住宅に入居しておりますが、菩提寺の復興を優先したいということでありました。

建築地を被災前の境内地か高台へ移転するかで、悩んだそうですが境内地が「災害危険区域」から外れたことで、三メートルのかさ上げ工事をして現在地への建築が始まりました。また、㋐「指定寄附金（災害復旧寄附金）」の認可を受け、建築資金の勧募をおこなっているということです。竣工後は津波で約三キロ先に流された梵鐘を鐘楼堂に取り付けるということでした。

いち早く菩提寺が復興することで、檀信徒や被災者の方々が再起への希望がもてるようになることと思います。

（㋐指定寄附金・・個人での寄付金は一定の算出で所得から控除されます。法人の場合は全額損金に算入できる制度。）

平成二十五年度第一回現職研修会

平成二十五年六月二十六日～六月二十七日

「布教教化に関する告諭」

第十八教区　瑞満寺住職
松好大幹

「平成二十五年度布教教化に関する告諭」について特派布教師の奥野昭典老師よりお話を頂きました。震災からの復旧復興、いじめ、自死、格差、貧困、戦争などの課題を提示。現状分析し問題の所在を明かにする。曹洞宗の掲げる「人権の尊重、平和の確立、環境の保全」への願いへの関わり方として「発願利生」のお話をされました。そして、四摂法の「布施」菩薩行を柱として「向き合う、伝える、支えあう」に対し、六波羅蜜、十波羅蜜等の話をされながらご講義を頂きました。

道元さま、瑩山さまの教えを話され、特派布教の折にはご自身が被災者の一人として、体験談や被災者の現状も話されているとのことでした。また私も好きな人物ですが、宮澤賢治の「雨ニモマケズ、風ニモマケズ…」のお話をされ、私も大変感じ入るところがございました。「布施」の菩薩行、自未得度先度他を実践すべく、布教してゆかねばならぬと言う事を教えられたと思います。多くの方々が悩み、問題を抱えている現在、奥野老師から布教のあり方とその実践を教えて頂きました。私自身、宗侶としてのあり方を見つめ直し、檀信徒にどう相対してゆくかを学ばせて頂きました。この事を生かせる様、精進してゆきたいと存じます。

四大綱領

第四教区　禅龍寺住職
氏家隆文

菅原研州師による「四大綱領」の講義を拝聴しました。

震災後のボランティア活動においては、各宗教・宗派の教理と、その活動との間のジレンマ、また現場主義による教理否定が指摘されたそうです。

私が思い起こしたのは、震災見舞いの電話を頂戴した、とある老師の言葉でした。「このような大変な状況下だからこそ、しっかりと法のある行をして下さい。僧侶に求められるのは、お釈迦様の「法」のある言葉であり、「法」のある行いであるはずだから」と。この講義を拝聴し、特に震災後二年というこの時期だからこそ、「法のある行」が我々僧侶に求められているのではないかと思いました。

しばしば布教教化の手段として『修証義』が用いられます。しかし、講義で講師先生が指摘された通り、『修証義』は『正法眼蔵』の要約やエッセンスであると誤って理解されるきらいがあります。

菅原研州師

『修証義』は四大綱領（懺悔滅罪・受戒入位・発願利生・行持報恩）の考えに基づいて『正法眼蔵』の言葉を、借りて、編纂されたものです。どのようにして在家に「安心」を与えることができるかという課題の答えが「四大綱領」であり、その根幹が戒を受け仏の仲間に入ること（受戒入位）であるとしています。

『修証義』の成立やその思想背景をさらに研鑽し、さらには、ともすれば蔑ろにされがちである教学をより大切にしたいと再考させられた講義でありました。

現職研修会受講記

第十三教区　照源寺副住職
三宅大哲

今回、現職研修会に初めて参加させていただきましたが、とても多くの学びがある研修でした。

初日の研修Ⅰは特派布教師の奥野昭典師を講師に、今年度の布教教化に関する告諭に示されている布施行について、無財の七施や法話を取り入れたお話をして頂きました。研修Ⅱでは、「四大綱領」をテーマに、総合研究センター専任研究員の菅原研州師にお話し頂きました。四大綱領は曹洞宗宗侶にとって欠かす事のできない教義ですが、時代の流れの中で、報恩や業・因果といった教えが誤って説かれてきた歴史があります。そのような歴史的変遷を順序立ててお話し頂いたので、「四大綱領」の本来の意図していた部分が、より鮮明に見る事が出来ました。

大滝泰禅師

二日目の人権学習では「原発事故～人権は守られたか～」というテーマで、人権啓発相談員の大滝泰禅老師にお話し頂きました。大滝老師のフィールドワークを通した現地の体験は、その場に行かなければ分からないことばかりで、とても貴重なお話しを聞く事ができました。放射能の影響は今なお深刻な問題でありますが、お話しの中で鎌田實先生の言葉を引用し「見えない、におわない、色もない」放射線を「見える化」することが大事であると言われていたことが印象的でした。見える化とは、正確に迅速に確実に伝えることで、認識できないからこそ、そこから不安が生まれ、様々な問題に発展するように思います。

今回の研修では、理論としての教義と原発という現実的な問題の二点を中心に学ばせて頂きましたが、その中で私自身は僧侶として何ができるのかを模索していきたいと思います。

宗務所護持会本山研修に参加して

平成二十五年十月十六日～十月十八日

第一教区　福聚院檀信徒　鈴木宗夫

宮城県曹洞宗第一教区の福聚院護持会の平成二十五年度の事業計画の一環として平成二十五年十月十六日、十七日の一泊二日の行程で参加して参りました。

出発日の十六日は、台風二十六号の北上による生憎の悪天候で出発時刻が大幅に遅れて總持寺に到着したのは一時間半遅れの十六時三十分でした。大変遅れてご迷惑をおかけ致しましたが、温かいお出迎えを賜わり感激致しました。直ちに各教区毎に部屋に案内され、一休みし、係員より、これからの研修についてのご説明があり、行事に参加致しました。案内は大変丁寧で要領がよく説明され、これまでの緊張が一気にほぐれ、以後は、くつろいだ気分で行動することが出来ました。夕食では、食事の作法について詳細な説明があり和やかなムードでの食事ができました。最も緊張したのは、坐禅で、聖僧様から肩を打たれるのではないか、ミシミシと足音の通り過る〝時〟の長いことでした。翌朝午前三時のベルで起床し、身を清め厳粛なお勤めの行事は将に今回の研修の「クライマックス」で只々感激の極みでありました。朝食では昨日の夕食のお浚いをし、余裕のある朝食が出来ました。其後は法話があり老師の和やかな講話は、私の心を和ませて下さいまして感銘の到りでした。其後全員での記念写真の撮影があり、研修会は終了しました。出発までは、寺院の見学で、大祖堂の威容には、瞠目させられました。午前八時三十分皆様のお見送りを賜わり、後髪を引かれる思いで帰途につきました。

第十六教区　興福寺檀信徒　村上貴敏

研修会は、初めての参加でした。三門をくぐるとそこは静かに時が流れ日常とは別世界の様に感じられました。玄関でもある香積台に着いたのは夕方。間も無く三松閣に通され、輪袈裟を掛け身の引き締まる思いで、開講式に臨みました。その後薬石、五観の偈を唱え、器は口元まで運び、音を立てずに静かに食す、食事も修行との事、この食によって生かされている事を思い、全てに感謝しながらの食事でした。

三松閣に戻り人権学習、法話を聞き、曹洞宗の教えを学びました。翌朝振鈴で起き、教えの中心でもある坐禅を体験、坐蒲に坐り慣れない為か姿勢に苦労しましたが、とても心が落着きました。大祖堂にての先祖供養は、本当に有難く、朝課、拝登諷経と朝の引き締った中での礼拝に深く感動し、清々しい気持で大本山總持寺を後にしました。

震災後、頑張り続けて二年半が過ぎ、ゆっくり自分自身を振り返る良い機会となりました。四十二名の皆様と共に過した心に残る最高の三日間、本当にありがとうございました。　合掌

鈴木さんは、昭和二十九年生まれで、柴田郡村田町に居住され、みやぎ仙南農業協同組合、白石地区事業本部白石地区センター長の立場で農業の振興に従事しています。余暇は、地域活動や趣味のそば打ちとトレッキングを楽しんでいます。

現在は、龍島院伊達な寺つくり会の第三代会長として、四十名の会員を見事にまとめ上げています。鈴木氏は「この会は、平成十六年三月、住職さんが〝寺を若い檀家さんのために解放しよう〟と言われた所から始まりました。初代会長の吉田さんは、〝お寺は、地域社会の中心、心の拠り所です。寺を活性化することは、地域社会の活性化につながります。お寺をもっと活用しよう〟と会員に呼びかけました」。また「会の主な事業としては、新蕎麦を食す会、精進料理の会、坐禅、清掃作務、講話、移動研修会、伊達祭等盛りだくさんです。特に伊達祭は大きなイベントで、これまで五回龍島院庭園コンサートを開催し、来場者は、延べ二千人以上に達します。半数以上は町外の方です。大震災直後は復興支援として、柴田三兄弟による津軽三味線チャリティーコンサートを上演した所、多くの人達から元気を戴いたと喜んでもらいました」と話しています。

東日本大震災以降この会の活動は寺の中だけに止まらず、外側にも向けられるようになりました。

人物随聞記（八）

被災地に蕎麦のおもてなし

龍島院伊達な寺つくり会
会長　鈴木　宏さん

第八回目は龍島院伊達な寺つくり会会長鈴木宏さんにお話をお聞きしました。

鈴木氏は「この度、南三陸町から貴道さんがこの寺に後継者として入られたんです。このご縁により、細浦地区仮設住宅で生活している方々に手打ちそばのおもてなしをすることになったのです」と話され、呼びかけにより二十二名の会員が参加し、昨年七月十四日三時間かけて現地に着くや、早速会場を設営し、そば打ちと炊き出しの二班に分かれて手際よく作業を進め、テント食堂で会員手造りのそばとつや姫のおにぎりを快く召し上がって頂きました。会員の中には三人のそば打ち名人がいるとのこと。成功の裏にはご苦労もあったのではと尋ねたら、「実は、テントや食材、鍋釜一切を大型バスに積み込んで行ったんですが、仮設入口の道が狭くて現地まで皆で背負って、汗を流しながら行進したのが今は笑い話です。皆さんが笑顔で食べてくれたのが一番嬉しかった」と語っていました。別れ際には、仮設の方々から「大変おいしかった。又来てください」との声が多く寄せられたそうです。

おもてなしの心で造った百人分のそばもおにぎりも一つ残らず提供することができたのです。帰りの道中では「徳性寺さんのご案内で、さんさん商店街に立ち寄り、南三陸名物のキラキラ丼を食し、身も心も満たされた一日でした」と鈴木氏は満面の笑みを浮かべながら語っていました。皆さんお疲れ様でした。

取材協力　丹羽　智道
編集委員　橘　智法

布教師協議会コーナー

リボーンホールに寄せて

第十三教区
法山寺副住職
北村暁秀

去る十一月十五日、石巻駅前大もりやリボーンホールを会場に「仏の教えを聞く会」が開催され、冬枯れの進む小寒い天候にも拘らず市内各所よりおよそ五十名の方々にご来場賜ったのでありました。

法話者は、十一教区広淵寺住職奥野昭典老師と筆者が勤めさせていただいたのですが、同会場は東日本大震災の前日、平成二十三年三月十日に開催させていただいた場所であり、その時も筆者が法話者の一人を勤めさせて頂いたのであります。

創業明治二十六年の老舗和食店の二階大広間は木の温もりあふれ、敷き詰められた畳の香りが心落ち着かせてくれる、そんな中で百名超の参加者を迎えての前回開催だったのですが、まさか二十四時間後にあのような大惨事になろうとは誰にも想像できなかったことであります。

震災一週間後に目にした同店は、津波の浸水ばかりか地震によって風情あるその壁がすっかりと崩れ落ち、愕然とする一方で、開催日でなかったことに少し安堵したことも正直な思いとしてありました。

しかしあくまで仮定ではありますが、震災が開催当日であったならば、周辺の浸水状況から推察すれば、混乱はあっても命を落すまでには到らずに済んだ方々があったのも事実です。実際参加者の中に、翌日大津波によって亡くなった方々があったのですから。

故に今開催は、震災犠牲者の方々への深い追悼の念、近代的な装いに建て直された大もりやリボーンホールでの実施に身の引き締まる感慨無量の想い、仮設住宅など未だ不便な生活にも拘らずお越し下さった方々への感謝とご慰労の念など、様々な想いを抱いて法話に臨ませて頂いたものでありました。

筆者の法話は甚だ稚拙ではありましたが、法話を通じて少しでも被災された方のお役に立てたならば、そのような願いを込めてお話させていただいたのです。

震災から三年が経過しましたが、むしろこれからが正念場と考えます。

時間が経った今だからこそ余計に悲しみが込み上げると仰る方や、将来の見通しがつかず仮設を出てからの不安の中にお暮らしの方など、生きる導（しるべ）を必要とされている方々がたくさんあります。

被災県の僧侶として、布教を通じて被災された皆様のお役に立てることを願いながら、今後も布教師協議会の一員として活動して参る所存です。

《青少年教化員活動について》

第十七教区
青少年教化員
洞林寺　副住職
三宅良幹

本県の青少年教化員活動の柱の一つに、演劇活動があります。

ここ数年、いじめをテーマに演劇公演を行って来ました。二十五年度は柴田町東禅寺様、仙台市林香院様、石巻市広渕小学校様（開催順）を会場に公演をさせていただきました。二月にも、二件公演のご依頼を承っています。

また宮曹青のボランティア活動、石巻市法山寺幼稚園夏祭り慰霊法要等へ参加加担する中で、青少年とふれあい教化活動を行いました。

ここでは、教化員が複数で行った活動を中心に報告しました。これとは別に教化員一人ひとりも個別にお寺や教区、また地域等において様々な活動を行っています。

二年の任期も残り僅かとなりました。私自身も悔いのないように、微力ながら精一杯努めてまいりたいと思います。

生活の中の仏教語

「磐石／盤石（ばんじゃく）」

大徳寺　住職　橘　智法

私の住む寺では、寺の歴史よりも古い時代の不動明王像があり、地域の信仰の対象として昔から大切にされてきました。その不動明王像が平成の世になり国の文化財に指定され、それ以降、文化財保護を目的として、像を安置しているお堂の火災報知機や消火栓、避雷針、防犯カメラなどを設置して、少しずつではありますが災害等への備えを進めてきました。

そのような中、防火のため灯明を本物のローソクから電気式のものに交換し、「盤石（ばんじゃく）とは言わないまでも、これでまた一つ災害への備えが整った」と安堵もつかの間、その日、東日本大震災が起きました。これまでのいくつかの災害への備えも未曾有の大地震の前では用をなさず、木造のお不動さまは地震の揺れで大きく痛んでしまいました。

「磐石／盤石（ばんじゃく）」。共に「ばんじゃく」と読みます。一般に重く大きな石や岩のように、堅固でしっかりしていてびくともしないことを意味します。

「今年は東北楽天ゴールデンイーグルスの田中将大投手は、シーズン開幕から二十四連勝し、主力投手としての地位を盤石なものにした」などと、ものごとが揺るぎないたとえとして用いられます。

仏教では、不動明王が座っている台座のことを「磐石／盤石（ばんじゃく）」と呼びます。そしてそれは金剛石といわれ、ダイヤモンドでできているといいます。不動明王は、何よりも硬く大きなしっかりとした磐石（台座）の上にどっしりと腰をおろし、「人々を救うまでは、決してここを動かない」という強い決意の険しい表情（憤怒の相）で、私たちを見守ってくださる仏さまです。

とはいえ、大自然の猛威の前に当寺のお不動さまは大きく揺れ動き、その破損状況から修復を余儀なくされ、当地を離れ文化財修復のため遠く京都に預けることとなりました。そして約二年の時を経て、この春ようやくお不動さまが戻ってくる日が決まりました。震災後の大変な時期にあっても修復に着手できたのは、地域の人たちの「これまでも、これからも郷土の宝は私たちが護っていく」という揺るぎない方々の強い信心です。それこそ盤石な信心、揺るぎなき「不動心」に支えられたものでした。

球団創設九年目の楽天のリーグ初優勝と日本一に、大きな役割を果たした田中投手の今後の活躍は、皆の大きな期待と注目を集めるところです。ピンチになればなるほど、気合の入った表情と投球をするときには、背中に炎を背負っているお不動さまのような気迫がかんじられてなりません。

当寺にお不動さまが戻る春を待つとともに、田中投手がどこにあってもチームの「不動のエース」として活躍することに大きな期待を寄せています。

おすすめの本

「津送須知」滴禅会刊

この本は滴禅会主であられた故杉本俊龍老師の著書「龍華」から葬儀行法について抜粋したものを中心とし、各師の著述と資料を集めた研究書です。

寺は葬式仏教と言われて久しいが、近年では仏事以外の様々な期待も寄せられ、宗侶もそれに応えるべく活動の場を広げています。しかし、葬儀が食輪の最大基盤であることは否めず、これを軽んじてはいけません。

偈文や回向の意味も知らず、式本の文字を辿るだけの葬儀では故人や遺族に申し訳ありません。

参師聞法の無い時代。真に人天の大導師となるため、必ずや研鑽の一助となる本と信じます。

・津送須知の読み方はわかりません。

・「おすすめの本」と枠題があるものとして、題名は「津送須知」云々としました。

第十七教区　能持寺　佐藤　孝良

地名は知っていた　津波被災地を歩く（上）（下）　河北新報出版センター

この本は東日本大震災における、県内の被災地を地名ごとに記してあります。残念なことに紙面の都合上からか、一部の地区しか掲載されておりませんが、文献といった形で後世に残すことは大切になってくることでしょう。

未だ復興の途中であり、さまざまな形での地域の再建がなされていく中で、集落によっては人々が離れていき地名だけが残る、そのような所が少なからず出てくることでしょう。そのような所で生活されていた檀信徒を抱える寺院としては、時がたっても世代が変わっても震災以前の状況をきちんと後世に語り継ぐ、そういった責任があるのではないでしょうか。

第十五教区　明耕院　佐藤　博童

「精進料理」

水晶白菜
紅葉おろしぽん酢仕立て
～焼椎茸と三つ葉を巻いて～

第十四教区
宗恵寺　副住職　長尾　靖樹

【材料】

- 白菜
- 生椎茸
- 三つ葉
- 紅葉おろし
- 片栗粉
- 淡口醤油
- サラダ油
- 塩
- 精進ぽん酢

精進ぽん酢の作り方

濃口醤油…7
酢……5
みりん……3
ゆず（絞り汁）…少々

【作り方】

①白菜は一枚ずつはがし、片栗粉をまぶし、塩少々を入れた湯でさっとゆで、冷水に取る。

②椎茸は軸を取り、淡口醤油とサラダ油をひと刷毛塗り、天火で焼く。薄く切る。

③三つ葉は葉を摘み取り、軸を束ねる。塩少々を入れた湯で色よくゆでて、冷水でしめる。

④巻きすに①の白菜を広げ、椎茸、三つ葉を芯に置いてまく。適宜に切る。紅葉おろしと精進ぽん酢を合わせて味を調え、紅葉おろしぽん酢とする。

⑤水晶白菜を盛り付け、紅葉おろしぽん酢をかけ、紅葉おろしを丸にとって添える。

※水晶白菜とは…①の工程で白菜に片栗粉をまぶし、湯でさっとゆでると、水晶のように透き通るので水晶白菜という。

人権コーナー

ドメスティックバイオレンス（DV）について

人権主事　辻　文生

二〇一二年、宮城県警へのストーカー相談は九八五件、過去最多。DV相談、前年比三三％増で一八五六件。二〇一三年、一～六月のストーカーとDVの相談件数は、過去最多を更新しました。

ストーカーの相談は前年同期より三五件多い五〇八件。DV相談は七六件増の九四一件。宮城県警では人権侵害、事故防止のために相談が増えるのは良いことだと話しています。新聞、テレビ等の広報の効果や、電話相談の対応が、的を射ているから警察まで届けるのだと考えられるとも話していました。

DVには蹴る、首を絞める、髪を引っ張る、引きずり回す、刃物で切りつけるといった身体的暴力、性的暴力、また、精神、心理的暴力、例えば死ね、バカ、などという相手の人格を傷つける言葉や無視することによって精神的苦痛を与えたり、配偶者に対して子どもの前で言葉による暴力で攻撃したり、子どもに対して暴力をふるって母親に精神的な苦痛を与えることなど。また、生活費を渡さない等の経済的暴力、行動を監視して自由を制限する社会的暴力もDVです。

DVの背景には、歴史的に作り出されてきた女性に対する差別意識の存在と、男性と暴力との結びつきという問題があり、女性蔑視の意識は現在もなくなってはいないように思われます。

今後、DVの問題等被害者の避難場所としての役割を各寺院が担い、住職、寺族が駆け込んで来た人々の相談役として聞いてあげるだけでも心のケアにつながる必要性になってくると思われるので、DV法について、再度学習をしなければなりません。

～表紙写真説明～

第十四教区

東陽寺沿革

亀松山　東陽寺住職　湖　英人

東陽寺は伊達家譜代の重臣であった、原田氏の菩提寺である。

天授二年（一三七六）伊達家が伊達郡（福島県）より米沢に治府を移した時、原田氏は小松に菩提所として東陽寺を創建し、山号を亀松山と名付けた。

後土御門天皇の準勅願所である瑞竜院（伊達持宗公の創立、山形県西置賜郡白鷹町高玉）の二世実庵祥参禅師門下の高弟五哲にして、その第二哲である九皐宥鶴禅師を請して開山第一世とした。

天正十九年（一五九一）伊達政宗公は、秀吉公の命により岩出山に移封となり、更に慶長五年（一六〇〇）政宗公が仙台に移る事となり元和三年（一六一七）原田氏は船岡の領主となりこの年東陽寺を小松より船岡に移したのである。

原田氏十九代甲斐宗輔に至り寛文事件所謂伊達騒動がおき、寛文十一年（一六七一）原田氏はその犠牲となって断絶した。

船岡は米谷の領主であった柴田氏の領することになり東陽寺は柴田氏の旧領米谷に移転した。

東陽寺二十四世代の文化十三年（一八一六）火災によって焼失したが、同世代において再建するも、このときの火災により原田氏に関する文献、什物等は焼失してしまったと思われる。

明治以後現在に至るまで四代に亘って改築、改修を施し現在に至っている。

新命住職

第十四教区　371番　頼光寺　梶原　賢宗　25・9・15
第一教区　10番　瀧澤寺　庄司　行正　25・12・1
第三教区　37番　竜澤寺　清野　尚行　25・12・1
第五教区　116番　常光寺　高橋　大輔　25・12・1
第五教区　122番　能化寺　澁谷　親孝　25・12・1
第七教区　181番　法幢寺　高橋　説山　25・12・1
第十五教区　378番　松林寺　千葉　坦自　25・12・1
第十四教区　360番　林昌院　吉田　亮顕　25・12・1

結制修行

（一層の弁道精進を祈ります）

第四教区　102番　吉祥寺
（平成25夏・後・再会）
法幢師　田村　和彦師
首　座　田村　顕裕兄

第九教区　254番　三古寺
（平成25冬・前・初会）
法幢師　岸　賢秀師
首　座　岸　賢裕兄

第十五教区　376番　海蔵寺
（平成25冬・前・初会）
法幢師　木村　定信師
首　座　金田　諦晃兄

第十六教区　402番　仙翁寺
（平成25冬・前・初会）
法幢師　平塚　兼伸師
首　座　千葉　悠道兄

第二十一教区　62番　長泉寺
（平成25冬・前・再会）
法幢師　眞山　隆道師
首　座　眞山　隆寛兄

第十二教区　347番　海藏庵
（平成25冬・後・初会）
法幢師　佐竹　泰生師
首　座　佐竹　泰斗兄

遷化・逝去

（謹んで弔意を表します）

第六教区　143番　長泉寺寺族　石龍　みを　様　24・10・31　98歳
第十六教区　407番　海蔵寺寺族　大場　ゆの　様　25・7・5　103歳
第十一教区　288番　耕徳寺寺族　長谷川満與　様　25・7・10　98歳
第一教区　10番　瀧澤寺住職　庄司　良逸　様　25・8・9　66歳
第十三教区　315番　渓秀院住職　石山　道彦　様　25・8・10　59歳
第二十教区　223番　梅林寺東堂　佐々木敬道　様　25・8・24　82歳
第十七教区　427番　双林寺寺族　本間ことよ　様　25・8・26　86歳
第四教区　104番　永禪寺東堂　田村　宏信　様　25・9・6　91歳
第十八教区　463番　玉泉寺東堂　齋藤　典由　様　25・9・14　87歳
第十四教区　360番　林昌院住職　吉田　亮彦　様　25・11・1　63歳
第八教区　194番　西福寺寺族　武藤とも子　様　25・11・12　92歳
第十七教区　429番　照明寺住職　松森　昶恵　様　25・12・3　85歳

編集後記

二月に県内に降った雪は例年にないほどの豪雪であった。このような中で春の暖かい陽の光よりもすばらしいニュースをもたらしたのは、ソチ冬季五輪で金メダルに輝いた、本県出身の「羽生結弦」選手である。

東日本大震災が起きてから満三年を経過したが、復旧・復興状況を見る限り地域によって大きな違いがあるように思える。

時にはその状況に未来が見えにくく、暗澹たる気持ちに陥ることもあると言える。

しかし、多くの被災者は復興・復旧目指して一生懸命頑張っている。

このような時、私たちに勇気を与えてくれたのが、先の「羽生結弦」選手の帰国会見の席上報奨金の使い道について、震災への寄付をスケートリンクへの寄付を考えていると、よどみなく発する言葉に、被災地への思いがあふれていた。

このことが「ゆづの恩返し」と言われている。

震災当日「羽生選手」は仙台市内のアイスリンク仙台で練習中で、自宅もまた全壊し避難所生活も強いられたとのこと。

このことが復旧・復興への思いが強いといえる。

「羽生選手」の今後の活躍を祈りたい。

教区活動、曹洞宗関連団体の活動情報は逐次ホームページにアップしております。情報をお寄せ下さい。

携帯でみられます！

布教師協議会の行事